

放課後児童健全育成事業(学童保育)の中間年の見直しについて(量の見込み)

【事業概要】

保護者の就労などの理由で、放課後や長期休業中に保護者不在の小学生に対して、自主性、社会性及び創造性の向上や基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を図る事業

【現状】

平成29年度までに、6地区で小学校施設(放課後に学童保育所として活用できる特別教室等)の借用等により量の見込みに対応する提供体制の確保を目指している。

【見直し】(量の見込み)

平成30・31年度の「量の見込み」に関しては、①小学校児童数における学童保育所申請児童数の割合(平成29年4月時点)に平成30・31年度の小学校の児童数(見込み)を掛け合わせ算出した数値に修正。また、現計画の数値をベースとし、①と現計画の数値を比較し、高い方の数値に、「量の見込み」の見直しを行う。

その結果、計画の最終年度である平成31年度は、小学校13地区のうち、第二小地区、第三小地区、第七小地区、本村小地区の4地区において、量の見込みが提供体制を上回る見込みである。そのため、見直し後の量の見込みに対し、特別教室等の活用及び弾力化による受入(利用者1人につきおおむね1.65平方メートル以上は確保した上での弾力化による受入)について、対応できる職員の配置を含め検討を行う。

・放課後児童健全育成事業(学童保育)における平成30・31年度の「見直し前」と「見直し後」について

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見直し前)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し前)	平成31年度 (見直し後)
第一小地区	①量の見込み	人	88	98	97	96	96	94	94
	②確保方策	人	100	100	100	100	100	100	100
	②－①	人	12	2	3	4	4	6	6
第二小地区	①量の見込み	人	101	103	103	108	130	106	134
	②確保方策	人	120	120	120	120	120	120	120
	②－①	人	19	17	17	12	△ 10	14	△ 14
第三小地区	①量の見込み	人	93	99	95	98	112	96	117
	②確保方策	人	100	100	100	100	100	100	100
	②－①	人	7	1	5	2	△ 12	4	△ 17
第五小地区	①量の見込み	人	105	113	120	122	126	120	129
	②確保方策	人	100	100	130	130	130	130	130
	②－①	人	△ 5	△ 13	10	8	4	10	1
第六小地区	①量の見込み	人	66	71	73	73	77	71	78
	②確保方策	人	60	90	90	90	90	90	90
	②－①	人	△ 6	19	17	17	13	19	12
第七小地区	①量の見込み	人	112	108	109	111	121	108	115
	②確保方策	人	110	110	110	110	110	110	110
	②－①	人	△ 2	2	1	△ 1	△ 11	2	△ 5

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見直し前)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し前)	平成31年度 (見直し後)
第九小地区	①量の見込み	人	108	112	115	121	121	118	118
	②確保方策	人	90	90	120	120	120	120	120
	②－①	人	△ 18	△ 22	5	△ 1	△ 1	2	2
第十小地区	①量の見込み	人	76	70	69	63	69	61	64
	②確保方策	人	80	80	80	80	80	80	80
	②－①	人	4	10	11	17	11	19	16
小山小地区	①量の見込み	人	67	65	63	66	67	64	68
	②確保方策	人	60	60	90	90	90	90	90
	②－①	人	△ 7	△ 5	27	24	23	26	22
神宝小地区	①量の見込み	人	53	49	48	47	52	46	51
	②確保方策	人	45	45	75	75	75	75	75
	②－①	人	△ 8	△ 4	27	28	23	29	24
南町小地区	①量の見込み	人	86	86	80	82	88	80	89
	②確保方策	人	70	70	100	100	100	100	100
	②－①	人	△ 16	△ 16	20	18	12	20	11
本村小地区	①量の見込み	人	51	48	46	46	70	44	65
	②確保方策	人	60	60	60	60	60	60	60
	②－①	人	9	12	14	14	△ 10	16	△ 5
下里小地区	①量の見込み	人	30	30	31	30	30	29	29
	②確保方策	人	45	45	45	45	45	45	45
	②－①	人	15	15	14	15	15	16	16

備考) ①平成27・28年度の「確保方策」に関しては、実績の数値を記載。

②平成27～29年度の「量の見込み」に関しては、現計画の数値を記載。

③平成30・31年度の「量の見込み」に関しては、「見直し前」と「見直し後」を記載。

④平成29・30・31年度の「確保方策」に関しては、現計画の数値を記載。